

平成28年度 身体障害者を対象とした 高知県職員等採用選考試験案内 (行 政 ・ 学 校 事 務)

平成28年7月12日
高知県人事委員会



〒780-0850
高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階
電 話 (088)821-4641
F A X (088)821-4627
試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560
※試験当日のみ通話可能
高知県職員等採用試験情報サイト
<http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>



この試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、身体障害者の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

受付期間：平成28年8月19日(金)から9月2日(金)まで
 郵送の場合は、平成28年9月2日(金)までの消印のあるもの限り受け付けます。
第1次試験日時：平成28年10月23日(日)午前9時40分試験開始
 ※点字による受験の場合は、試験の開始時刻が異なります。
第1次試験会場：高知県職員能力開発センター

今年度の主な変更点
 ○受験資格から「自力による通勤ができること」及び「口頭による試験（面接）に対応できること」を削除しました。

1 試験区分、採用予定人員、主な勤務先及び職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主な勤務先及び職務内容 |
|------|------------|--|
| 事務職種 | 行政 2名 | 【勤務先】 知事部局等の本庁又は出先機関 【職務内容】 各種施策の企画立案、各種許認可、相談業務のほか、予算・経理・庶務等の管理業務など、幅広い分野で行政事務全般に従事します。 |
| | 学校事務 1名 | 【勤務先】 県立学校及び市町村立小中学校等 ※ 市町村立小中学校の職員に採用された方は、高知県教育委員会が任命権を持つ市町村職員となります。 【職務内容】 学校の予算・経理、職員の給与、文書の收受、物品の収納管理、調査統計、教育行政情報管理（児童・生徒関係）等の学校事務全般に従事します。 |

(注意)

- (1) 「行政」及び「学校事務」の2つの試験区分のうち1つを第1志望とし、残りの試験区分を第2志望とすることができます。
- (2) 視覚に障害がある方は、点字問題又は拡大活字問題による受験が可能です。
- (3) 申込み後の試験区分及び志望順位の変更は認めません。
- (4) 第1次試験については、受験者の成績順により、事務職種共通で合格者を決定します。第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に実施し、受験者の成績順、志望順で試験区分ごとに合格者を決定しますので、第2志望の試験区分に合格することがあります。
- (5) 採用予定人員は、欠員等の状況によって今後変更になることがあります。

2 受験資格

次の(1)から(6)までのいずれにも該当する者

- (1) 身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている者
- (2) 介護者なしに職務の遂行が可能な者
- (3) 活字印刷又は点字による出題に対応できる者
- (4) 昭和57年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者（学歴不問）
- (5) 国籍要件等が、次のアからウのいずれかに該当する者
 - ア 日本国籍を有する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者
- (6) 地方公務員法第16条等に定められている次のいずれにも該当しない者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

| | |
|----------|---|
| 申込 方法 | <p>○郵送で申し込む場合</p> <p>申込書に必要事項を記入し、封筒の表に「採用選考」と朱書して、必ず簡易書留で高知県人事委員会事務局に送付し、受験票が届くまで簡易書留の控えを保管しておいてください。</p> <p>なお、この方法によらない場合の事故については、責任を負いません。</p> <p>○直接申し込む場合</p> <p>申込書に必要事項を記入し、高知県人事委員会事務局へ提出してください。</p> <p>高知県人事委員会事務局の所在地は、8ページの地図をご覧ください。</p> <p>※ 点字問題又は拡大文字による受験を希望する者は、申込書の該当欄に必ず明記してください。</p> |
| 受付 期間 | <p>平成28年8月19日(金)から9月2日(金)まで（土曜日及び日曜日を除く。）</p> <p>受付時間：午前9時から午後5時15分まで</p> <p>※ 郵送による申込みは、平成28年9月2日(金)までの消印のあるものに限り受け付けます。</p> |

| | |
|-------------------|---|
| 受験票の送付 | 受験票は、10月7日(金)頃に発送します。10月14日(金)までに届かない場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。 |
| 受験票及び身体障害者手帳の取り扱い | <p>送付された受験票は、以下の事項を守って、試験当日に身体障害者手帳とともに必ず持参してください。</p> <p>身体障害者手帳及び受験票を忘れた者並びに受験票に写真を貼り付けていない者は、受験できませんので注意してください。</p> <p>1. 受験票の写真欄には、最近6か月以内に撮影した写真を貼り付けてください。 (写真は上半身・脱帽・正面向き、縦4cm×横3cmのもの)</p> <p>2. 試験成績開示請求書(点線より下)は、切り離して保管してください。</p> <p>※ 最終合格発表後に試験成績の開示を請求する場合に必要となります。 (請求の方法は、6ページの「10 試験成績の開示」をご覧ください。)</p> |

4 試験の日時及び場所

| 区分 | 種目 | 日時及び場所 | 備考 |
|-------|----------------------|---|---|
| 第1次試験 | 教養試験 論文試験 適性検査 | <p>平成28年10月23日(日) 午前9時40分から午後4時頃まで</p> <p>※ 点字による受験の場合は、試験の開始時刻が異なりますので、受験票送付の際にお知らせします。</p> <p>【試験会場】 高知市丸ノ内2丁目1番19号 高知県職員能力開発センター</p> <p>※ 試験会場での指示に従い、午前9時40分までに試験室に入室してください。試験会場へは、8時40分から入室できます。</p> | <p>試験会場は変更となる場合がありますので、受験票で確認してください。</p> <p>第1次試験会場の所在地は、8ページの地図をご覧ください。</p> |
| 第2次試験 | 口述試験 | 平成28年11月19日(土) | <p>第1次試験の合格者についてのみ実施します。</p> <p>高知市内で実施する予定ですが、詳しい日程等については第1次試験の合格通知の際にお知らせします。</p> |

(注意)

第1次試験当日は、身体障害者手帳(原本：コピー不可)を持参してください。
身体障害者手帳によって、受験資格の確認を行いますので、当日、身体障害者手帳を持参していない場合は受験できません。

5 試験の方法及び配点

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合得点(300点満点)に基づいて決定します。

(1) 第1次試験

| 種 目 | 内 容 |
|------|---|
| 教養試験 | 公務員として必要な高校卒業程度の一般的知識及び知能に関する五肢択一式による筆記試験(問題数40題 試験時間2時間) <出題分野> 社会、人文、自然、文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 |
| 論文試験 | 社会人・公務員としての資質に関する筆記試験 |
| 適性検査 | 職務遂行に必要な適格性に関する検査 |

※ 適性検査の判定は、第2次試験時に実施します。

(注意)

- 教養試験及び適性検査は、マークシートを使用しますので、**HBの鉛筆を持参してください。**なお、マークシートへの記入が難しい場合は、別に用紙を準備しますので、申込書の裏面「受験上の配慮希望欄」の6の欄に記入してください。
- 視覚障害のため、活字問題による受験ができない方は、**点字問題により受験することができます。(点字問題により受験する場合の教養試験の試験時間は、3時間になります。)**

その際、補助手段として、教養試験では試験問題を読み上げる音声機器(音声パソコン又はデジタイゼーション再生機)の使用ができます。音声機器は普段使用されているものを持参し、ご使用いただけますが、申込書の裏面「受験上の配慮希望欄」の1の欄に使用する機器の種類を記入してください。詳細は、高知県人事委員会事務局(088-821-4641)までお問い合わせください。

(2) 第2次試験

| 種 目 | 内 容 |
|------|--|
| 口述試験 | 人物、人柄等に関する個別面接による試験 (個別面接は複数回行います。) |

(3) 各種目の配点

| 試験区分 \ 試験種目 | 第1次試験 | | 第2次試験 | 総合得点 |
|-------------|-------|------|-------|------|
| | 教養試験 | 論文試験 | 口述試験 | |
| 行政学校事務 | 100点 | 50点 | 150点 | 300点 |

※ 教養試験については合格基準(平均点の70%以上)に達しない場合、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格となります。

※ 口述試験の成績が合格基準に達しない場合は、総合得点にかかわらず不合格となります。

6 申込状況の発表

申込状況は、随時、高知県職員等採用試験情報サイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/> に掲示します。

7 合格発表

| 区 分 | 時 期 | 場 所 |
|----------|-------|---|
| 第1次試験合格者 | 11月上旬 | 合格者の受験番号を、県庁玄関ホールの掲示板、高知県職員等採用試験情報サイトに掲示するとともに、合格者には文書で通知します。 |
| 最終合格者 | 11月下旬 | |

※ 第1次試験合格発表日及び最終合格発表日は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の際にお知らせします。

8 採用等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、各任命権者（知事及び教育委員会）へ成績順に提示されます。

提示を受けた任命権者は、最終合格者に対し、直ちに文書で入庁意思の確認を行い、順次採用者を決定します。この意思確認において、「採用辞退」の回答があった場合は、追加の合格発表を行う場合があります。

なお、期日までに回答がない場合は、辞退扱いとなりますので注意してください。

また、受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。

(2) 採用の時期

採用は、原則として平成29年4月1日以降ですが、欠員の状況により、採用可能な者については、それ以前に採用されることもあります。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとりた任命が行われます。

9 給与

平成28年4月1日現在の初任給（行政職給料表適用、高校卒の場合）は146,700円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります。また、このほかに期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する者には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

10 試験成績の開示

この採用試験の受験者は、成績の開示を次のとおり請求することができます。

| | |
|-------|---|
| 対象者 | 第1次試験又は第2次試験を受験した者（最終合格者を除く。） |
| 請求期間 | 平成28年12月12日（月）から平成29年1月11日（水）まで |
| 開示内容 | 第1次試験のみの受験者に対しては、第1次試験の種目別得点、合計得点及び順位。 第2次試験の受験者に対しては、第1次試験及び第2次試験の種目別得点、総合得点（第1次試験の得点を含む。）及び総合順位。 ただし、口述試験又は適性検査のいずれかで不合格となった場合は、どの試験種目又は検査により不合格となったかについて開示し、順位は付さない扱いとなります。 |
| 請求の方法 | ○郵送による請求 受験票から切り離した試験成績開示請求書に必要事項を記入のうえ、返信用封筒（定型、縦14cm～23.5cm×横9cm～12cm）を同封して、高知県人事委員会事務局へ請求してください。 ※ 返信用封筒には必ずあて先を明記し、返信用切手392円（簡易書留相当分）を貼ってください。 ○来庁による請求 受験票から切り離した試験成績開示請求書に必要事項を記入し、高知県人事委員会事務局に持参して請求してください。 |

※ 高知県個人情報保護条例に基づく開示請求も可能です。

11 その他

- (1) 点字問題又は拡大活字問題による受験、車いす等補装具の使用又は駐車場の利用を希望する者など、受験上の配慮を希望する者は、申込書の裏面「受験上の配慮希望欄」に必ず記入してください。
なお、車いす等補装具は各自が用意してください。
※ 拡大活字問題は、14ポイント程度（この文字の大きさ）での出題となります。
- (2) 申込書に記入された個人情報は、採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 過去の論文試験の課題及び試験問題の例題は、高知県職員等採用試験情報サイト <http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/> に掲載しています。
また、高知県庁本庁舎1階の県民室でも閲覧できます。
- (4) その他、この試験についての問合せは、高知県人事委員会事務局にしてください。

申 込 書 の 記 入 要 領

申込書は、この記入要領及び記入例をよく読んで、黒のインク又はボールペンで、丁寧に記入してください。（いわゆる消せるボールペンは使用不可）

この申込書の記入に誤りがあると、受験できなくなることがありますので注意してください。また、記入事項に不正があると、受験が無効になる場合があります。

なお、記入漏れや不備があった場合は、問合せをすることがあります。

1 申 込 書

(1) 受験番号欄以外の全ての欄にもれなく自筆で記入してください。

特に、署名欄への署名を忘れないようにしてください。

ただし、視覚又は上肢に障害があり自筆での記入が困難な方は、代筆での記入が可能です。その場合、代筆者署名欄への、代筆された方の署名を忘れないようにしてください。

(2) 「試験区分」、「国籍等」、「性別」、「生年月日欄の元号」、「学歴欄の卒業・見込等の別」及び裏面の「受験上の配慮希望欄」については、該当する番号に○印をしてください。

(3) 受験する試験区分は第2志望まで選択志望できますが、第2志望がない場合には、第2志望欄には記入する必要はありません。

(4) 緊急連絡先欄は、現住所欄に記入された住所及び電話番号で連絡が取れない場合に、連絡しても差し支えない連絡先があれば記入してください。

2 受験上の配慮希望欄（申込書裏面）

試験の準備のために必要ですので、点字問題又は拡大活字による受験、車いす等補装具の使用、駐車場の利用など、受験上の配慮を希望する者は、必ず記入してください。

ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

注 意

- 1 試験会場には、原則として車の乗り入れを禁止します。
ただし、車でなければ試験会場に来られず、駐車場が必要となる場合は、申込書の裏面「受験上の配慮希望欄」に必ず記入してください。
- 2 試験当日は、受験票（写真を貼ったもの）、身体障害者手帳（原本）及び筆記用具を持参し、必ず試験開始時刻（午前9時40分）までに試験室に入室してください。
- 3 試験会場は、禁煙です。
- 4 試験会場付近には食堂等が少ないため、昼食の準備をしてきてください。
- 5 試験会場のゴミ箱は使用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- 6 試験中は計算機能等が付いた時計及び携帯電話の使用はできません。

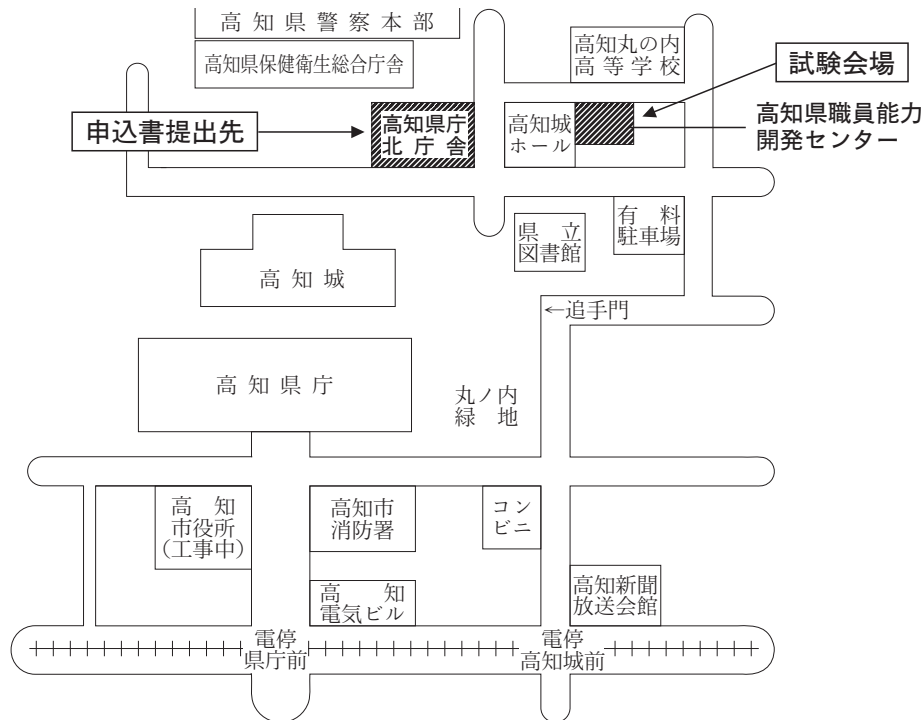
申込書提出先及び試験会場案内図

申込書提出先

高知県人事委員会事務局 〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4番1号

試験会場

高知県職員能力開発センター 高知市丸ノ内2丁目1番19号



申込み先・問合せ先

高知県人事委員会事務局

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

電話 (088) 821-4641

FAX (088) 821-4627

メール saiyou230101@ken.pref.kochi.lg.jp

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560

※1 試験当日のみ通話可能

※2 口頭での意思疎通が困難な方は、ショートメールをご利用ください。

高知県職員等採用試験情報サイト

<http://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>

